

令和 8 年

峡南広域行政組合第 1 回臨時会会議録

令和 8 年 6 月 22 日 開会

令和 8 年 6 月 22 日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 8 年

第 1 回 峡南広域行政組合議会臨時会

6 月 2 2 日

令和8年第1回（6月）峡南広域行政組合議会臨時会

令和8年6月22日
午前10時58分開議

1. 議 事 日 程

副議長あいさつ

開会宣言

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議長選挙の件

日程第 5 常任委員会委員の選任の件

日程第 6 諸般の報告

日程第 7 議案の提案

日程第 8 報告第 1 号 令和7年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告
の件

日程第 9 承認第 1 号 専決処分の承認を求める件

日程第 10 議案第 10 号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）

日程第 11 議案第 11 号 高規格救急自動車の売買契約締結の件

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

1番	秋山豊彦	2番	笠井雄一
3番	松野清貴	4番	望月眞
5番	小林有紀子	6番	堀内春美
7番	小菅増雄	9番	遠藤一彦
10番	佐野知世	11番	望月小五郎
12番	高橋茂広		

3. 欠席議員

8番 望月恒

4. 会議録署名議員は次のとおりである。（2名）

1番 秋山豊彦 10番 佐野知世

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者（13名）

代表理事	望月幹也	副代表理事 兼消防業務担当理事	遠藤浩
情報管理業務 担当理事	望月利樹	慈生園業務 担当理事	佐野和広
理事	深沢肇	会計管理者	笠井和美
事務局長	清野忍	厚生支援課長	渡井成美
情報管理課長	若狭正樹	慈生園園長	芹澤渡
消防本部消防長	海沼良明	消防本部副消防長	渡辺淳
消防本部消防課長	村松武史		

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。（3名）

議会事務局長 望月和仁
書記 望月大樹

書 記 内 田 智 之

開会 午前10時58分

○副議長（望月小五郎君）

開会に先立ち、富士川町議会議員選挙により、議長が空席となっております。

地方自治法第106条第1項の規定に基づき、議長が選出されるまでの間、副議長が職務を執らせていただきます。

なお、現在クールビズ期間中でありますので、議場における上着の着用は各自の判断にお任せし、自由といたしますので、よろしくお願いいたします。

では、開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともに何かとお忙しい中、本臨時会にご参集賜り、厚く御礼申し上げます。

また、懸案でありました新庁舎も完成し、去る4月15日、無事、竣工式を迎えることができました。ご尽力をいただきました関係各位には、改めて御礼申し上げます。

さて、本県も、例年並みの6月7日に梅雨入りとなりました。以来、ぐずついた日々が続いております。先般の台風6号は、本県への被害は無く、皆様も安堵されたことと思います。

しかし、近年は、局地的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害など、各地で頻発し、甚大な被害を及ぼしており、迅速かつ広域的な対応が重要となっております。

この新庁舎へは、組合事務局、消防本部・北部消防署に加え、7月には旧情報センターも完全移転し、地域の拠点施設として本格運用が開始されます。地域の皆様の負託に応えるよう、その機能が十分に発揮されることを期待いたします。

当臨時会は、新庁舎で行う初めての組合議会となります。議員各位におかれましては、健康に十分にご留意され、自然豊かな峡南地域の発展に引き続きご協力をお願い申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されます。何とぞ、慎重審議並びに円滑に議事進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。

ここで、去る4月7日告示の富士川町議会議員選挙に当選され、このたび、当組合議員として選出されました3名の議員が本会議場においででございます。ご紹介申し上げますので、その場で起立をお願いいたします。

望月眞議員。

小林有紀子議員。

堀内春美議員。

代表いたしまして、堀内春美議員からごあいさつをいただきたいと思います。

ご登壇、お願いいたします。

○6番議員（堀内春美君）

改めまして、皆様、こんにちは。

ただいまご紹介をいただきました富士川町議会議員の堀内春美でございます。

私、4年前に富士川町議会で議長に就任する前、この組合で議員を務めさせていただいておりました。4年たちまして、今年の選挙によりまして議長を退任いたしまして、そして、改めてまた、当組合の議員としてカムバックさせていただきました。

皆さんと一緒に一生懸命に務めさせていただきます。古巣へ戻った気分でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（望月小五郎君）

ありがとうございました。

3名の議員におかれましては、健康に十分ご留意をいただきまして、存分のご活躍をご祈念申し

上げます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、令和8年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

なお、第8番 望月恒君から欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

○副議長（望月小五郎君）

日程第1 議席の指定を行います。

議席の指定は、峡南広域行政組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長が定めることとなっております。

ただいま着席のとおり、第4番 望月眞君、第5番 小林有紀子さん、第6番 堀内春美さんを指定いたします。

○副議長（望月小五郎君）

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により、第1番 秋山豊彦君、第10番 佐野知世君を指名いたします。

○副議長（望月小五郎君）

日程第3 会期の決定を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について、議会運営委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、第10番 佐野知世君。

○10番議員（佐野知世君）

議長の命により、議会運営委員会の報告をいたします。

令和8年第1回峡南広域行政組合議会臨時会の会期につきましては、本日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

その結果、会期は6月22日、本日1日とし、審議日程は日程第1から第11まで、いずれも本会議にて審議いたします。

また、追加議案が提出された場合は日程に追加し、本会議で審議することといたします。

日程の詳細は、お手元に配付したとおりであります。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○副議長（望月小五郎君）

議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、議会運営委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りとすることに決しました。

○副議長（望月小五郎君）

日程第4 議長選挙の件を議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思
います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

議長に、第5番 小林有紀子さんを指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました小林有紀子さんを議長の当選人と決定することにご異議
ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました小林有紀子さんが議長に当選されました。

小林有紀子さんが議場においてになりますので、峡南広域行政組合議会会議規則第31条第2項
の規定により告知いたします。

では、ここで、議長に当選されました小林有紀子さんから、ごあいさつをいただきたいと思いま
す。

ご登壇、よろしくお願いいたします。

○新議長（小林有紀子君）

富士川町の小林でございます。

一言ごあいさつを述べさせていただきます。

ただいま、図らずも議員各位のご推挙によりまして、峡南広域行政組合議会議長の大役をお引き
受けすることになりました。

今の峡南地域が抱えます山積する課題を考えますと、この責任の重さに身の引き締まる思いでござ
います。もとより微力にもかかわらず、選任いただきましたからには、今まで以上に峡南地域の
発展に寄与できるよう、全身全霊で重責を果たす所存でございます。

望月代表理事をはじめ執行部の皆様方、職員の皆様方、さらには議員各位におかれましては、な
お一層のご指導とご協力を賜りますことを心よりお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございま
すが、議長就任のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（望月小五郎君）

議員各位のご協力により、新議長が選出されました。

ご協力ありがとうございました。

では、議長を交代させていただきます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○議長（小林有紀子君）

再開いたします。

○議長（小林有紀子君）

日程第5 常任委員会委員の選任の件を議題といたします。

委員の選任につきましては、峡南広域行政組合委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮って指名することになっております。

お諮りします。

総務消防常任委員会委員に第4番 望月眞君、情報管理慈生園常任委員会委員に第5番 小林有紀子、第6番 堀内春美さんを指名いたします。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

よって、指名のとおり決しました。

○議長（小林有紀子君）

日程第6 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、本臨時会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（小林有紀子君）

日程第7 代表理事から議案の提案を求めます。

望月代表理事。

○代表理事（望月幹也君）

改めまして、皆さん、こんにちは。

原稿には、おはようございますと書いてありますが、こんにちはの時間だと思います。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和8年峡南広域行政組合第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

また、平素は、広域行政の推進に深いご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして、併せて感謝を申し上げます。

本庁舎での供用を開始し、既に3か月になろうとしています。来月には、情報管理課が、この庁舎での本稼働となる予定となっています。いよいよ台風や豪雨の発生も懸念される季節を前に引越しを終え、住民の命と暮らしを守るため、所属間の連携を一層強化し、災害に備えた対応に万全を期してまいります。

議員の皆様におかれましては、暑い日が続いていますが、熱中症対策等、体調に十分ご留意いただき、夏を乗り切っていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、本日提出いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げます。

まずは、報告第1号 令和7年度繰越明許費繰越計算書の報告ですが、地方自治法施行令第14条第2項の規定による報告でございます。

次に、承認第1号 専決処分の承認を求める件についてでございますが、本件については、令和8年4月10日付にて、緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）のとおり専決処分をいたしまして、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、後ほど、清野事務局長より詳しく説明をいたしますが、組合消防職員による慰謝料の請求を求める損害賠償請求訴訟を起こされたことに伴う弁護士費用の追加であります。

次に、議案第10号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ193万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19億34万6,000円とするものです。

新庁舎での供用開始により、予見できなかった部分の修繕費等が主なもので、所要額を補正対応にて追加をさせていただきました。

最後に、議案第11号 高規格救急自動車の売買契約締結の件についてでございます。

本件は、峡南広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、提案するものであります。

ご提案いたしますいずれの議案等につきましても、ご議決等をいただけますようお願いを申し上げます。

議員の皆様には、慎重なご審議をいただくとともに、本臨時会に際し深いご理解とご協力をお願い申し上げます。提案説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小林有紀子君）

代表理事の議案の提案が終わりました。

○議長（小林有紀子君）

日程第8 報告第1号 令和7年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

内容説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

それでは、報告第1号 令和7年度峡南広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、内容説明をさせていただきます。

2ページをお開きください。

繰越計算書につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、5月31日までに調製し、次の議会に報告するものでございます。

議案書2ページでございますが、2款1項総務管理費の弁護士費用は、株式会社富士通ゼネラルの消防救急デジタル無線の契約行為において、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令が決定したことに伴う訴訟が年度をまたぐために、繰越しをさせていただきます。

同じく2款1項消防庁舎等整備費は、情報管理課の移設について、繁忙期を避け、7月をめどに移設を行うための費用を繰り越したものです。

次でございますが、第3款1項消防費、指揮車兼資機材搬送車購入事業は、半導体不足によりま

して、製造の遅延により、年度内の納車が困難となったことから繰り越すものでございます。

なお、繰越し事業の財源内訳については、記載のとおりでございます。

以上、報告第1号の詳細説明とさせていただきます。

○議長（小林有紀子君）

内容説明が終わりました。

ただいまの報告について、質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

以上、報告を終わります。

○議長（小林有紀子君）

日程第9 承認第1号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

承認第1号 専決処分の承認を求める件につきまして、詳細説明を申し上げます。

本件につきましては、令和8年4月10日付けにて、峡南広域行政組合一般会計補正予算（第1号）のとおり、専決処分をいたしました。

6ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ55万円を追加し、総額を18億9,840万8,000円とするものでございます。

詳細につきましては、12ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

歳入であります。8款1項1目繰越金55万円を財源として追加させていただきました。

13ページ、歳出をご覧くださいと思います。

3款消防費、1項1目12節委託料に55万円を追加いたしました。

補正の内容は、先ほど代表理事から説明がありましたとおり、弁護士委託料でございます。

詳細につきましては、消防職員から慰謝料の請求を求める損害賠償請求訴訟が起こされたことに伴う弁護士費用の追加でございます。

訴訟の内容は、係争中でございます。個人のプライバシーの問題もございますので、ご容赦いただきたいと存じますが、当該職員に対する処分等の決定を申し渡すまでに費やした時間が長かったことに伴います精神的苦痛に対する慰謝料の請求であります。

議員の皆様には、議員全員協議会で説明させていただいたとおりでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（小林有紀子君）

詳細説明が終わりました。

これより承認第1号 専決処分の承認を求める件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長 (小林有紀子君)

日程第10 議案第10号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長 (清野忍君)

議案第10号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について、詳細説明をさせていただきます。

15ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ193万8,000円を追加し、総額を19億34万6,000円とするものでございます。

詳細につきましては、21ページ以降の事項別明細により説明させていただきます。

歳入でございますが、8款1項1目繰越金を財源として追加させていただきました。

22ページ、歳出でございますが、2款総務費、1項1目一般管理費、10節需用費、修繕費として73万7,000円を追加いたしました。

補正の内容は、夜間、カラスが壁面の基礎部分に石を積み、壁面下の職員駐車場にその石が落下するため、庁舎南側の駐車場に落石等防止アングルを設置するものでございます。

また、1階の相談コーナーのガラスが透明で、一般の方の相談者のプライバシーの配慮の観点から、曇りガラス調のフィルムを貼らせていただくために計上させていただいてございます。

12節建物表示登記委託料につきましては、登記の伴う図面の作成、書類作成等の費用で、新庁舎での供用に伴う所要額の追加でございます。

続きまして、3款消防費、1項1目消防総務費、13節使用料及び賃借料11万9,000円についてでございます。

国中地区消防指令センターと各消防本部消防車両を結ぶ車両運用端末装置月額使用料の追加でございます。予算編成時には、費用負担の検討段階であったため、今回の補正でお願いするものでございます。

2目消防施設費中、12節委託料37万4,000円は、旧消防庁舎で使用していた重油地下タンクについて、使用しないことにより、消防法で義務づけられた法定点検が不備になることから、休止するに当たり、タンクの清掃、不活性ガス充填作業を行うための所要額の計上でございます。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長 (小林有紀子君)

詳細説明が終わりました。

これより議案第10号 令和8年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第2号)について、質

疑に入ります。

質疑はありませんか。

(な し)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長 (小林有紀子君)

日程第11 議案第11号 高規格救急自動車の売買契約締結の件についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長 (清野忍君)

23ページ、議案第11号 高規格救急自動車の売買契約締結の件につきまして、ご説明させていただきます。

この件につきましては、平成26年3月に導入いたしました車両が22万キロを走行し、車両購入計画を順延させていただきましたが、更新の必要があることから購入することといたしました。

今回の契約でございますが、契約の目的、高規格救急自動車の購入、2の契約の方法、事後審査型条件付一般競争入札による契約、3、契約の金額、一金3,343万1,612円、4、契約の相手方、住所、山梨県甲府市上今井町706番地、氏名、甲斐日産自動車株式会社、代表取締役長澤拓真。

なお、予定価格は4,310万9,500円で、落札率77.55%でございます。

車両は、日産キャラバンに艤装を加えるものとなっており、現在使用中の車両から使用できる備品を契約車両及び他の車両に載せ替え搭載し、機器の有効活用に努めてまいりたいと考えております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長 (小林有紀子君)

提案理由の説明が終わりました。

これより議案第11号 高規格救急自動車の売買契約締結の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

1番 秋山豊彦議員。

○1番議員 (秋山豊彦君)

ただいま局長からご説明を承ったんですが、入札は今年度、山梨トヨタ自動車は増徳店、辞退とあるんですが、何社で契約して、何社で入札して落札になったのか、この点をお尋ねしたいと思います。

○議長（小林有紀子君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

失礼いたします。お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、事後審査型条件付の一般競争入札となっておりますので、どなたでも入札のほうに参加できる、条件を満たせばということでございまして、当初申し込まれたのが、甲斐日産自動車株式会社と山梨トヨタ自動車株式会社増穂店のほうで、2業者のほうから申込みがありましたが、入札当日になりまして、辞退の申出が1社からあったということで、こちらは指名競争ではなく、一般競争ということでご理解いただければと思います。

○議長（小林有紀子君）

秋山豊彦議員。

○1番議員（秋山豊彦君）

一般競争で、山梨県内には、私はたくさんの業者があろうと思うんですが、その中で、申込みがあったのは2社で、1社が辞退したというようなことですが、私にはちょっと考えられないんだけど、出来レースかなというような感じも感じないわけではないんですが、そのようなことはなかろうと思うけれども、公募はどのような形の中でやっているのか、その点はどのようなになっているのか。

これだけの、3,000万円以上の車ですので、こんなに山梨県下で、トヨタ自動車もいっぱいある、日産もいっぱいある中で、マツダもあれば、各メーカーの中で2社だけしか申込みがなく、1社が辞退したというのはなお、私は、何で辞退するんだろうと、私は不思議でたまらないわけがあります。

ですから、今、私は、そのような形の中でお尋ねをいたしているわけでありまして。

○議長（小林有紀子君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

私のほうから説明させていただきまして、補足があれば消防本部から、また説明のほうをさせていただきたいと思いますが、救急車両につきましては、日産のキャラバンという車両、あと、トヨタではハイエースという車ですね。そのほか、海外の車でもあると聞き及んでおるわけでございますが、実際には、その2社のシャシーに艤装を施すという形で、救急車両は出来上がっております。

ですので、車両の販売会社とすると、2社ということになってしまうということですが、こちらとすると、販売店が幾つもございますので、幾つかから出てきていただきたいというふうには思っておるわけでございますが、今回、2社しか手を挙げていただけなかったというところと、こちらは入札に当たりまして、公募でございますので、インターネット、ホームページ上での公募等をさせていただいております。ほかの入札も全て同じでございまして、一般競争の前には、ホームページからの申込みをお願いするという形になってございます。

以上でございます。

○議長（小林有紀子君）

渡辺副消防長。

○消防本部副消防長（渡辺淳君）

よろしくお願いいたします。

トヨタ、日産におきましても、販売店によりまして、救急車の購入ができる販売店とできない販売店がございますので、同じ系列でも販売店によって、取り扱っている車が違うということでご理解いただければと思います。

○議長（小林有紀子君）

秋山豊彦議員。

○1 番議員（秋山豊彦君）

大変細かいことを言って申し訳ないんだけれども、大切なお金ですので、やはり聞かざるを得ないので、私は聞いているわけであります。

そうすると、トヨタ系が1社、それから日産系が1社、この2社が、救急車はほとんど扱われていると、こういう理解をしていますが。

○議長（小林有紀子君）

渡辺副消防長。

○消防本部副消防長（渡辺淳君）

国内で使用しております救急車は、先ほど清野事務局長が申したように、外国製の車両と、ほとんどが日産もしくはトヨタの車両になっております。

○議長（小林有紀子君）

秋山豊彦議員。

○1 番議員（秋山豊彦君）

分かりました。

救急車という話が今出ましたので、この予算には関係ありませんが、これ、管理者に私はお尋ねをしたいんですが、ここに新しく消防署ができまして、旧消防署の地域の人たちですね、半世紀にわたって、消防が、大鳥居の皆さん方がありがたく、また、救急車のサイレンの音で眠れない夜もあったというようなことも聞き、今は新しい消防車が出たから、サイレンの音も聞こえない、高いところだからということで、安堵と安心の気持ちでいるわけであります。

半世紀にわたって、大鳥居の人たちは、苦しみということはありませんが、消防署と共に生活をしてきた。だから、当然新しいところへ行ったら、一言ぐらひは、ありがとうございましたというような礼があってもしかるべしではないかなと。

そして、同時に、新しくなった消防署を、ぜひ皆さん見学してください、新しくなったらこうですよというような、地域の人たちに説明等々もあってはどうかというような、私は感じがするんですが、その点、管理者はどのように考えているか。

（暫時休憩。の声）

○議長（小林有紀子君）

ここで暫時休憩をします。

休憩 午前11時37分

再開 午前11時37分

○議長（小林有紀子君）

再開いたします。

○代表理事（望月幹也君）

今聞きましたら、7月12日に地域の方々をここへご招待して、それで、お礼かたがたご案内を申し上げるという予定になっているようです。

もちろん、今までの旧庁舎ですけども、これは地域の方々の協力があつてこそ、今まで運営できたということは、これは事実のことでございます。ですから、１２日には、その点を踏まえて、お礼かたがた、丁寧に対応したいと思っています。

以上でございます。

○議長（小林有紀子君）

秋山豊彦議員。

○１番議員（秋山豊彦君）

ありがとうございます。心強く思います。

確かに地域の人たちがあつてこそ、消防署も成り立ってきたと思うわけであります。

飛ぶ鳥跡を濁さずというような言葉がありますが、そこまで配慮してくれてあつたとは、私も知りませんでしたので、この際だと思って、一言物を申させていただきました。そんな形の中で理解をします。ありがとうございます。

以上で終わります。

○議長（小林有紀子君）

そのほか質疑はありませんか。

１１番 望月小五郎議員。

○１１番議員（望月小五郎君）

先ほど清野さんの説明で、医療機器を積み替えたという話があつたんですが、今度、我々南部町と早川町と身延町は医療連携しますので、緊急医療、非常に救急車は、本当に命の支えというか、本当の土台だなと思うんですが、その救急車に積んでいる機材、先ほど清野さんの説明だと、元あつたもの、使えるものは積み替えたという話だったんですが、今、本当に新しい機材、いろいろ出ていますが、そういうものの購入とか、救急車が新しくなったときに積み替えるほかに、また新しい機材を入れて、もっともっと医療ができるような、救急救命士が、お医者さんたちがすぐに対応できるような、その辺の考えとか、何かあつたでしょうか。

○議長（小林有紀子君）

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

失礼いたします。

先ほどのご説明の中で、若干付け加えさせていただきますと、例えば半自動除細動器という機材がございまして、耐用年数が６年というところでございますが、現在積載の経年が４年間ということで、まだ２年間ほど、そこまでは時間があるというようなものにつきましては使わせていただくということで、今回新しくなる車両につきましては、最新の機材をできるだけ積ませていただいて、使える、こういう耐用年数があるようなものにつきましては、ほかの消防機材と、どちらのほうがいいのかというところを精査させていただきまして、載せ替えさせていただくということでご理解いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○１１番議員（望月小五郎君）

本当に命に関わるものなので、お金じゃなくて、素晴らしい機材を積み込んで、医療連携、住民の皆さんの安心・安全を確保していただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小林有紀子君）

そのほか質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

よって、令和8年第1回峡南広域行政組合議会臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでした。

閉会 午前11時41分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員